

地域に開かれ、信頼される学校づくりを目指した

学校の自己評価実施の手引

平成14年5月

沖縄県教育委員会

もくじ

はじめに

第1章 これからの学校に求められるもの	1
1 学校の自己評価の基本的な考え方	2
2 これからの学校の自己評価の在り方	3
第2章 学校の評価システムの確立	4
1 学校の自己評価システムの確立	4
2 学校の自己評価システムのPLAN(計画)・DO(実施)・SEE(評価)	5
(1) 学校の自己評価システムのPLAN(計画)	6
(2) 学校の自己評価システムのDO(実施)	7
(3) 学校の自己評価システムのSEE(評価)	8
3 学校の自己評価システムにおける評価の方法	9
(1) 評価者	9
(2) 評価の時期	9
(3) 評価の対象	9
(4) 評価の方法	11
4 学校評価委員会の設置	11
(1) 学校評価委員会の役割	11
(2) 学校の自己評価実施計画	12
(3) 評価票の作成	13
(4) 評価基準の作成	13
5 学校の自己評価結果の活用	15
(1) 教職員による評価結果の活用例	15
(2) 保護者による評価結果の活用例	19
第3章 学校の自己評価の具体例	22
1 記述による評価例	22
2 評価票による評価例	23
(1) 教職員による評価	23
(2) 児童による評価	27
(3) 保護者による評価	29

第1章 これからの学校に求められるもの

これからの学校は、子どもたちに「生きる力」をはぐくむことを目指し、創意工夫を生かした特色ある教育活動を展開する中で、自ら学び自ら考える力の育成を図るとともに、基礎的・基本的な内容の確実な定着を図り、子ども一人一人の個性を生かす教育の充実に努めなければなりません。

また、教育における地方分権の推進が要請される中で、学校は自主性・自律性を確立し、地域に開かれたものとするとともに、地域の公的教育機関としての学校の経営責任を明確にすることが求められています。

このため、学校は次の取組を行う必要があります。

- (1) 学校は、保護者や地域の人々に学校の教育目標やそれに基づく教育活動について説明するとともに、家庭や地域と連携協力して積極的に教育活動を展開する。
- (2) 学校は、学校運営に関し、保護者や地域の人々の意向を把握し反映する。
- (3) 学校は、教育活動その他の学校運営の状況について自ら点検・評価を行い、その結果について保護者や地域の人々に公表する。

参考1

中央教育審議会答申「今後の地方教育行政の在り方について」平成10年9月
「学校が地域住民の信頼にこたえ、家庭や地域が連携協力して教育活動を展開するためには、学校を開かれたものとするとともに、学校の経営責任を明らかにするための取組が必要である。このような観点から、学校の教育目標とそれに基づく具体的教育計画、またその実施状況についての自己評価を、それぞれ、保護者や地域住民に説明することが必要がある。」

参考2

教育課程審議会答申「児童生徒の学習と教育課程の実施状況と評価の在り方について」平成12年12月
ア 各学校が、児童生徒の学習状況や教育課程の実施状況等の自己点検・自己評価を行い、それに基づき、学校の教育課程や指導計画、指導方法等について絶えず見直しを行い改善を図ることは、学校の責務である。
イ 各学校が行う自己点検・自己評価の内容としては、教育課程の編成状況・実施方法や指導体制の工夫改善の状況、児童生徒の学習状況等があるが、具体的な項目、方法等は、各学校や設置者が地域や学校の実態に応じて適切に工夫する必要がある。
ウ 各学校における自己点検・自己評価に当たっては、学校評議員制度を活用することなどにより、結果を保護者や地域の人々に説明することが大事である。
エ 今後、各学校における自己点検・自己評価が適切に行われるよう、関係機関において自己点検・自己評価の内容、方法、公表の在り方についての研究開発を進めることが必要であり、それらに基づく各学校での実践を進めることが期待される。

参考3

平成14年3月29日

文部科学省令第14号 「小学校設置基準」

(自己評価等)

第二条 小学校は、その教育水準の向上を図り、当該小学校の目的を実現するため、当該小学校の教育活動その他の学校運営の状況について自ら点検及び評価を行い、その結果を公表するよう努めるものとする。

2 前項の点検及び評価を行うに当たっては、同項の趣旨に即し適切な項目を設定して行うものとする。
(情報の積極的な提供)

第三条 小学校は、当該小学校の教育活動その他の学校運営の状況について、保護者等に対して積極的に情報を提供するものとする。

※ 幼稚園設置基準、中学校設置基準、高等学校設置基準では小学校をそれぞれ幼稚園、中学校、高等学校に置き換える。

1 学校の自己評価の基本的な考え方

各学校が創意・工夫を生かして、特色ある教育・特色ある学校づくりを進めるためには、学校の教育活動及び学校運営について常に診断・評価しながら、学校の教育目標の達成に向け、改善を図る必要があります。

学校において、教育活動その他の学校運営の状況について自ら行う点検及び評価(以下「自己評価」という。)は、学校改善の主体者である教職員が中心となって行います。

その際、学校や地域の状況等に応じて、自己評価だけでなく、教職員以外の児童生徒、保護者、地域の人々及び学校評議員等を加えた評価を行ったりする等の工夫が必要です。

これからの学校の自己評価は、教職員以外による評価を導入して客観性を高めるとともに、その結果を多くの関係者に明らかにしながら、それぞれの教育活動及び学校運営に生かしていくことが大切です。

その意義と基本的な性格を次のように考えます。

<学校の自己評価の意義>

- ① 学校教育の客観的な実態把握が可能となる。
- ② 学校の教育活動及び学校運営上の課題が明確になる。
- ③ 組織体としての機能の向上が図れる。
- ④ 計画的・総合的・有機的に行う学校改革が反映できる。
- ⑤ 学校構成員である教職員の意識の改革が可能になる。
- ⑥ 家庭や地域との連携・協力体制が図れる。

⑦ 保護者や地域住民の学校への関心が深まる。

<学校の自己評価の基本的な性格>

- ① 学校の自己評価は、学校活性化につながる具体的活動の改善に役立つものであること。
- ② 学校の自己評価は、学校の教育目標の達成を目指し、教育活動や経営活動及び地域社会との連携の在り方を対象とすること。
- ③ 学校の自己評価は、学校の教育目標の達成を目指し、全ての教育活動や経営活動を対象として総合的・客観的に評価し、具体的活動の改善に役立てること。
- ④ 学校の自己評価の観点、学校独自のものを基本としながらも教育研究所等の資料を参考とし、客観性を持たせること。
- ⑤ 学校の自己評価は、学年度当初に計画(P)、実施(D)、評価(S)を明らかにし、一定のサイクルで計画的に行い、その結果を分析し、教育活動やその他の学校運営の改善・充実に有効に活用すること。

2 これからの学校の自己評価の在り方

これまでも学校の教職員による自己点検、自己評価は、多くの学校で行われてきました。

課題を整理するとおおよそ次のことがあげられます。

- ① 次への課題は検討されるが、具体的な改善策が十分に示されないままに年度を終えることが多い。
- ② 担任による自己評価が大半で、客観的な評価が得られなかった。
- ③ 評価項目が多すぎて整理が必要である。

そこで、これからの学校の自己評価は、学校における評価体制・組織づくりのなかで、学校の自己評価の目的・内容・方法等に関する共通理解を得ながら学校改善に向けた取組を計画的かつ継続的に行うことが大切です。

このようなことから、これからの学校の自己評価の在り方として、次のことに留意して行うようにしたいものです。

- (1) 教育活動や学校運営の達成を判断する具体的でわかりやすい基準を設け、その基準にもとづいて学校全体が共同で行う。
- (2) 学校の全体像をつかむ総合的な評価を行うとともに、学校の課題とする評価の対象を重点化して、改善点が明確にできるよう、必要な部分の評価を充実させて行う。
- (3) 教職員以外による評価を導入し、より客観的な評価を行う。
- (4) 学校の自己評価の内容・方法等について、その結果を含め、児童生徒・保護者・地域の人々等に公表する。

第2章 学校の評価システムの構築

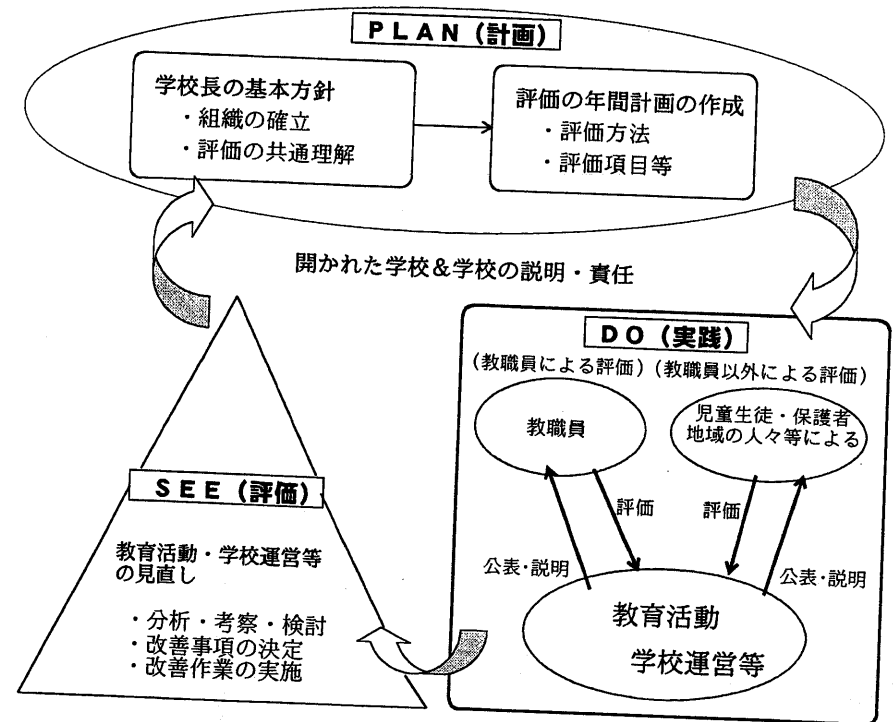
学校が地域に開かれ、学校の説明責任を果たしていくには、教育活動やその他の学校運営の状況について、学校の教職員による評価のみならず、学校の教職員以外による評価を行い、その結果を保護者や地域の人々等へ公表する学校の評価システムを構築する必要があります。

1 学校の自己評価システムの確立

学校の教育活動は教育目標の実現をめざし、PLAN (計画)・DO (実施)・SEE (評価) のマネジメントサイクルで、改善を伴って継続的に行われます。

学校の教育活動やその他学校運営の状況についての評価も、教職員以外による評価を導入した自己評価をマネジメントサイクルで行い、その結果の公表をとおして学校改善を継続的に行う、「学校の自己評価システムの確立」が必要です。

学校の自己評価システムのイメージ図



2 学校の自己評価システムのPLAN(計画)・DO(実施)・SEE(評価)

各学校では、種々の方法による評価や行事等短期で終了する活動の評価、教科・領域等の一部の活動に焦点化した評価、学期末のような中間的な点検評価、年度末の全体・総合評価等が実施されています。

いずれにしても、年度当初において、学校の自己評価について基本方針を立て、その企画・運営の組織を確立し、全職員の共通理解の下、組織的・計画的に推進していくことが大切です。

PLAN(計画)

※ 学校の自己評価についての共通理解を深める。

- 1 学校の評価計画の作成
- 2 学校の評価基準の作成
- 3 評価票等を作成し評価の実施に備える
- 4 具体的な評価活動を児童生徒や保護者等へ説明する

DO(実施)

※ 目標やねらいに準拠した評価を実施する。
(評価基準にそって活動状況を確認)

- 1 学校の教職員による評価の実施
- 2 学校の教職員以外による評価の実施

SEE(評価)

※ 改善方法を検討・考察し、次期教育活動に生かす。

- 1 評価資料の収集及び分析・検討
- 2 改善事項の決定
- 3 改善作業の実施

(1) 学校の自己評価システムのPLAN(計画)

PLAN(計画)

※ 学校の自己評価についての共通理解を深める。

諸活動のすべてにわたって、評価項目、評価方法等、学校の自己評価の全体計画を提案し、評価体制を年度当初に確立するとともに職員全体の共通理解を深める。

1 学校の評価計画の作成

学校の自己評価を進めていく中心的な役割を担う機関として、学校評価委員会を設置して評価計画を作成することが望まれます。

- (1) 評価の目的
- (2) 評価のねらい
- (3) 評価の時期
- (4) 評価の方法(なにを、どのように、だれが評価するか。)

2 学校の評価基準の作成

学校の全ての活動を対象にして、具体的でわかりやすい目標やねらいに準拠した評価基準を作成します。

- (1) 評価対象の領域を設定する。
- (2) 評価項目を設定する。
- (3) 評価の観点を設定する。
- (4) 評定尺度を設定する。(〇×式・4段階評価等)

3 評価票等を作成し評価の実施に備える

実際の評価活動を想定し、効率的に処理できるよう評価領域ごとに作成する。(1~2をまとめる)

- (1) 学校の教職員による評価票の作成
- (2) 学校の教職員以外による評価票の作成
 - ① 児童生徒用
 - ② 保護者等用(保護者・地域の人々・学校評議員等)

4 具体的な評価内容を児童生徒や保護者等へ説明する

学級活動、PTA活動、地域懇談会、広報等をとおして児童生徒や保護者等へ学校の自己評価について説明する。

(2) 学校の自己評価システムのDO (実施)

DO (実施)

※ 目標やねらいに準拠した評価を実施する。(評価基準にそって活動状況を確認する。)

学校の評価計画に則り、それぞれの領域別の評価票に評価基準にそって評価を実施します。評価者を個人にするのか、校務分掌内の係り等、組織で行うのか、記名にするか無記名にするか等は、学校規模や地域の実態等を考慮して各学校の判断で行われます。

1 学校の教職員による評価の実施

2 学校の教職員以外による評価の実施

- (1) 児童生徒による評価を行う。
- (2) 保護者等による評価を行う。



(3) 学校の自己評価システムのSEE (評価)

SEE (評価)

※ 改善方法を分析・検討し、次年度教育計画に生かす。

評価計画に則って実施された資料を収集し、個人や各係り、学年会、各種委員会等で組織的に全職員で分析・検討を行い、成果や課題等を導き出すとともに、具体的な改善策を次年度教育計画に生かします。

1 評価資料の収集及び分析・検討(学校評価委員会)

- (1) 領域別に評価資料を収集・分類し、集計を行う。
 - ・設問ごとの集計
 - ・評価の観点ごとの集計
 - ・評価者ごとの集計
- (2) 学校全体で協同で分析作業を行うことを確認し、それぞれの領域を個人、係り、学年会、各種委員会等に分担して分析を行う。
 - ・児童生徒の実態の変化
 - ・評価基準にそった実践の確認
 - ・教職員による評価と教職員以外による評価の比較検討(同項目等の比較)

2 改善策の決定

※ 各個人・組織 → 学校評価委員会 → 運営委員会 → 職員会議による協議と学校長の指導・助言による改善策の決定

- (1) 課題を明確にする。
 - ・ 緊急性を要するもの
 - ・ 長期的な展望を要するもの
 - ・ 外部へ働きかけ、連携・協力を得るもの
- (2) 評価基準が適正であったか確認する。
- (3) 改善のための調査・研究(要望やアンケート)を行い、根拠をより明確にするとともに具体的な改善策を導き出す。

3 改善作業の実施

- (1) 新たな目標・ねらいに準拠した評価基準を作成する。
- (2) 決定された改善策を次年度教育計画へ位置づける。
- (3) 児童生徒や保護者等へ評価結果の公表・説明を行う。

3 学校の自己評価システムにおける評価の方法

教育活動その他の学校運営の状況についての評価は、各学校の教育目標等に照らして学校長の責任の下に行われますが、各学校が創意工夫を生かして特色ある項目、評価方法の工夫が求められます。ここでは、だれが、いつ、何を、どのように評価をするか述べることにします。

(1) 評価者

学校の教育活動その他の学校運営の状況についての評価を行う評価者は、次のように分けることができます。

① 学校の教職員による評価

- 学校の教職員（校長、教頭、教諭、事務職員等）

② 学校の教職員以外による評価

- 児童生徒
- 保護者
- 地域の人々
- 関係諸団体（PTA、学校評議員、同窓会等）

(2) 評価の時期

学校の自己評価を行う時期は、目的、内容、学校規模等によって違うと思われませんが、おおよそ次のように考えられます。

- ① 学校行事等教育活動ごと ② 每学期 ③ 年度末

(3) 評価の対象

学校の自己評価の対象は、子どもの発達状況や学習の効果等に対する教育活動をはじめ、教科以外の各種の活動や、学校運営、渉外関係等すべての活動が含まれます。

なお、領域の分類は、その後の活用等を考慮して学校が適切に定めることとなります。

① 学校の教職員による評価の主な観点

< ア 教育課程に関する観点 >

- 教育課程の編成状況（各教科等の指導目標、指導計画、評価基準等）
- 教育課程の実施状況（各教科等の指導内容の実績）
- 指導方法や指導体制の工夫改善（個に応じた指導、体験的な学習等）
- 児童生徒の学習状況（指導目標の実施、基礎基本の習得状況等）
- 学校全体としての児童生徒の学習状況（目標に準拠した評価の結果・全国的な学力調査の結果との比較）

< イ 学校経営に関する観点 >

- 学校の組織編制
- 教職員の研修
- 学校の施設・設備
- 学校の会計・経理
- 家庭や地域社会との連携

- その他、学校の特色ある取組

② 学校の教職員以外による評価の主な観点

< ア 教育課程に関する観点 >

- 教育課程の編成状況（指導計画等）
- 教育課程の実施状況（各教科等の指導内容の実績）
- 児童生徒の学習状況（指導目標の実施・基礎基本の習得状況等）

< イ 学校経営に関する観点 >

- 学校の組織運営
- 教職員の研修
- 学校の施設・設備
- 家庭や地域社会との連携
- その他、学校の特色ある取組

③ 評価項目の事例

< 事例 1 >

① 教職員による評価

ア 教育課程評価

- ・ 教育計画
 - ・ 各教科
 - ・ 特別活動
 - ・ 道徳
 - ・ 生徒指導
 - ・ 進路指導
 - ・ 健康、安全指導
- イ 教育諸条件評価
- ・ 経営、組織
 - ・ 研究、研修
 - ・ 情報
 - ・ 連携
 - ・ 施設、設備
 - ・ 出納、経理

② 教職員以外による評価

- ・ 学校運営
- ・ 教科指導
- ・ 特別活動
- ・ 生徒指導
- ・ 進路指導
- ・ 健康、安全指導
- ・ 家庭、地域社会連携

< 事例 2 >

① 教職員による評価

ア 教育活動

- ・ 教育計画
- ・ 学習指導
- ・ 生徒指導
- ・ 特別活動
- ・ 道徳教育
- ・ 進路指導
- ・ 人権教育
- ・ 新教育課題

イ 学校経営

- ・ 学校運営
- ・ 人間関係
- ・ 施設、設備
- ・ 研修
- ・ 教育環境
- ・ 情報管理
- ・ 校種間連携

② 教職員以外による評価

- ア 教育活動に関するもの
- イ 学校経営に関するもの

< 事例 3 >

- 1 教育目標設定・具現化
- 2 経営方針・重点目標
- 3 学年・学級
- 4 組織運営・校務分掌
- 5 研究・研修
- 6 情報・文書
- 7 施設・設備
- 8 PTA・地域社会
- 9 経理事務・会計
- 10 教育課程（編成と実施の大綱）
- 11 各教科
- 12 道徳
- 13 特別活動
- 14 各教育活動（生徒指導、学力向上対策等）

(4) 評価の方法

学校の自己評価を効率的に進めるには、あらかじめ、評価の方法について、十分に共通理解を深めてから進める必要があります。

- ① 評価基準を設定し、評価票を作成して行う。
 - ・ 評定尺度を設定し、○×式・4段階評価等で記入して行う。
 - ・ 記述式で行う。
- ② 分野別に行う
 - ・ 個人で行う。
 - ・ 学年・各種委員会・団体等複数人で合議で行う。
 - ・ 職員会議で話し合っで行う。

4 学校評価委員会の設置

学校教育の一層の充実・向上を図るためには、教職員一人一人が学校における全ての教育活動に関心をもち、協力して総合的・客観的に評価を行う必要があります。それには、校長、教頭、事務職員、運営委員会、部会、学年会、各種委員会等がその機能を発揮して評価活動に携わることが必要です。このため、中心的役割を担う組織として学校評価委員会を校務分掌の組織として設置することが望まれます。

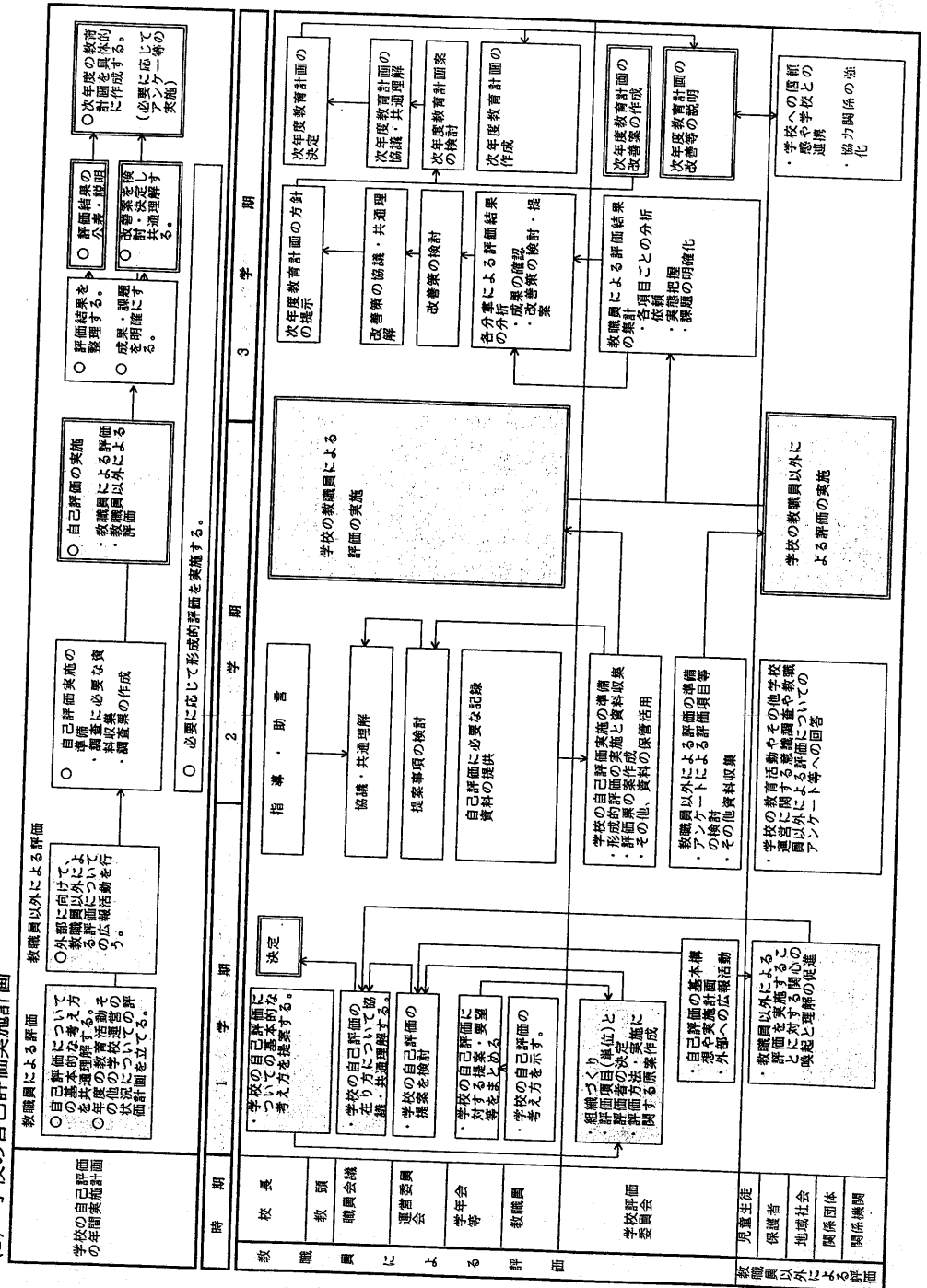
学校評価委員会の設置については、すでに設置されている校務分掌を充てることと、新たに設置することの二つの場合が考えられます。

(1) 学校評価委員会の役割

学校評価委員会は、評価の「計画」・「実施」・「評価」の各過程における企画・立案・実施及び運営上に生じる各事項の連絡・調整に当たります。具体的には主に次のことを行います。

- ① 学校の自己評価に係る原案の作成（評価計画・評価項目及び評価基準・評価票等）
- ② 学校の自己評価に係る広報活動（方法・結果等の情報の提供）
- ③ 学校の自己評価に必要な記録・資料の収集・整理・保管
- ④ 学校の自己評価の結果に基づく改善事項の取りまとめと改善案の作成
- ⑤ その他、学校の自己評価に関すること。及び効率的な運営の工夫

(2) 学校の自己評価実施計画



(3) 評価票の作成

学校の自己評価を効率的に行うため、評価項目・評価基準を一覧表に作成し、学校評価票として活用します。また、評価の集計も集計ソフト等を利用して行い、結果も視覚的に提示すると効果的です。(P15 の「5 学校の自己評価結果の活用」を参照)

(4) 評価基準の作成

評価項目を適切に評価するため、評価項目(教育計画・各教科等)のねらいを明らかにし、評価の要素を提示したり、あらかじめ定めた評定尺度により達成度を評価します。評定尺度は評定の曖昧さを避けたり、人数の集計の差により直ぐに判断しやすい4段階評価を取り入れると便利です。

<例1>

- 4 おおむね達成していると考えられる。
 - ・具体的な方策が順調に進行しており、ほぼ所期の成果に達している。
 - ・具体策を実施しており、漸次その成果を検証中である。
- 3 改善に向けて、学校として具体的な活動を行っている。
 - ・解決の具体策を策定して、実施している段階である。
 - ・改善の方途について共通理解があり、具体策を実施しようとしている段階である。
- 2 改善に向けての方向はあるが、共通理解に至っていない。
 - ・改善の方途については一定検討を終え、共通理解に努めている。
 - ・課題の整理は一定終えたが、改善の方途を検討中である。
- 1 問題意識の段階で止まっている状態である。
 - ・問題意識を持っているが、課題を整理するまでに至っていない。
 - ・問題意識が希薄であり、現状を肯定している状況である。

<例2>

- A 達成できた
- B ほぼ達成できた
- C あまり達成できなかった
- D 達成できなかった

<例3>

1 : 達成できなかった 2 : あまり達成できなかった 3 : ほぼ達成できた 4 : 達成できた

評価項目	各教科
<p>[ねらい] 各教の評価にあたっては、児童生徒の実態に即した指導計画や選択科目の配置、個に応じた指導、評価などが適切に行われているかどうかを確かめる。そのためには、</p> <ul style="list-style-type: none"> ① 社会の変化に対応できる能力の育成や生涯学習社会に向けて基礎づくりのための指導は適切に行われているか。 ② 学習に対する興味・関心・意欲などを高める教材・教具の整備・充実及び開発に努めているか。 ③ 指導の過程における児童生徒の学習に対する努力や意欲等の情意面を重視した評価によって学習意欲の喚起を図っているか。 <p>などに留意して、以下の観点、要素から検討する。</p>	
<p>[関係法令等]教育基本法(第1、8、9条) 学校教育法(第41、42、43、51条) 学校教育法施行規則(第4条、12条の三、四、57、63条の二~六、64条) 学習指導要領(第2章) 沖縄県立高等学校管理規則(第63条) 沖縄県立盲学校、聾学校及び養護学校管理規則(第59条)、各市町村立学校管理規則 等</p>	
評価の観点	評価の要素
○目標の設定	<ul style="list-style-type: none"> ●学習指導要領に準拠 ●学校の教育目標との関連の重視 ●学校の当面する課題の把握 ●他教科・科目との関連の重視 ●小・中学校の指導計画との関連の重視 ●教職員の編成、施設・設備の整備 ●学校、地域社会の実態への配慮 ●生徒の心身の発達段階や特性等への配慮
○基礎的・基本的事項の明確化	<ul style="list-style-type: none"> ●学習指導要領に準拠 ●沖縄県教育委員会「基礎的・基本的事項事例集」を参考 ●小・中学校の基礎的・基本的事項への配慮 ●各教科・科目の目標と教育課程届

5 学校の自己評価結果の活用

学校の自己評価の結果、その年度の教育活動や運営、組織等として好ましいと判断できる事項については、そのよさを十分認識し、よき校風や伝統として育てていくことが大切です。

また、改善すべきであると判断できる事項については、改善策として提案したり、学校評価計画の中に改善作業を位置づけて次年度教育計画に生かします。

(1) 教職員による評価結果の活用例

< 教職員の研究・研修の評価 >

学校の課題

- 1 研究・研修の課題の共有化
- 2 研究・研修への意欲の喚起
- 3 研究・研修の組織・運営の改善
- 4 研究・研修の成果を実践へどう生かすか

評価の視点

- 1 課題に対する共通理解
- 2 分掌間の連携と役割分担
- 3 組織体制の整備
- 4 成果の活用と次年度への展開
- 5 外部への成果の提供

< 評価票 >

1：達成できなかった 2：あまり達成できなかった 3：ほぼ達成できた 4：達成できた

評価項目		研究・研修
評価の観点	設 問	評 価 点
教科並びにその他の教育に関する研究・研修の計画	1 教職員は教育課程を構成・実施するに当たって、研究・研修が必要であることについて共通理解しましたか。	1 2 3 4
	2 教職員は教材・教具の充実や指導方法の開発に意欲的に取り組みましたか。	1 2 3 4
	3 教職員は生活指導、進路指導教育相談等を充実させる改善策を協力してまとめましたか。	1 2 3 4
研究・研修の推進及び実施	4 教職員は研究・研修を推進するに当たって、どのような組織	1 2 3 4

	編成が必要であるかについて共通理解をしましたか。	1 2 3 4
	5 教職員は研究・研修に意欲的に取り組みましたか。	1 2 3 4
	6 教職員は教育事務所、教育委員会、市立研究所、県立教育センター等と連携協力して研修をまとめましたか。	1 2 3 4
校内における成果の活用	7 教職員は研究・研修の成果を教育活動にどのように生かすかについて共通理解をしましたか。	1 2 3 4
	8 教職員は研究・研修の成果を意欲的に取り組みましたか。	1 2 3 4
	9 教職員は特色ある学校づくりのために研究・研修の成果を活用した改善策を協力してまとめましたか。	1 2 3 4
外部への研究・研修成果の提供	10 教職員は研究・研修の成果を家庭・地域社会や関係諸機関等へ提供することの必要性について共通理解をしましたか。	1 2 3 4
	11 教職員は研究・研修の成果を家庭・地域社会及び関係諸団体等へ提供することについて意欲的に取り組みましたか。	1 2 3 4
	12 教職員は研究・研修の成果を家庭・地域社会及び関係諸団体等へ提供し、学校の教育力を地域社会に役立てるための改善策を協力してまとめましたか。	1 2 3 4

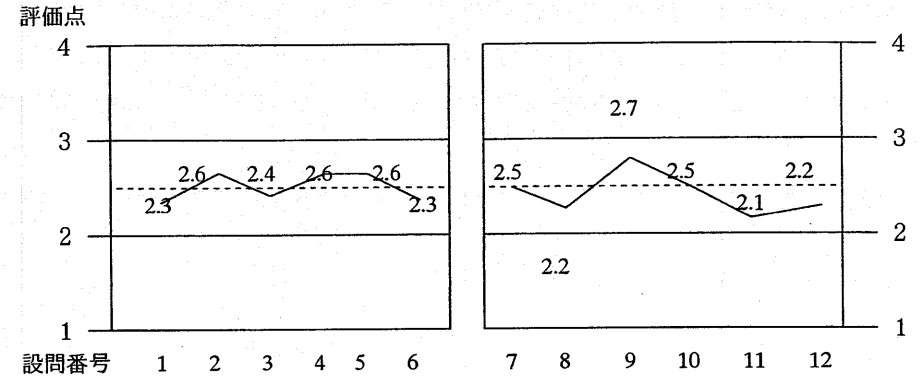
<評価票の集計結果>

評価項目		研究・研修					
評価の観点	設問 番号	評価 平均	7°D71-1 (人数)				問題点・改善点 ●：問題点 ○：改善点
			1	2	3	4	
教科並びにその他の教育に関する研究・研修の計画	1	2.3	5	21	11	3	●問題提起を行う人が固定化している。 ○学校の実態を的確に把握し、課題を明確にする。 ○研修の定着化を図る。
	2	2.6	3	16	16	5	
	3	2.4	6	15	17	2	
研究・研修の推進及び実施	4	2.6	3	13	20	4	●教職員研究意欲の差がある。 ●研究授業を避ける傾向がある。 ○協力体制の確立と組織的な推進を図る。
	5	2.6	2	18	16	4	
	6	2.3	5	20	12	3	
校内における成果の活用	7	2.5	5	14	16	5	●教育課程の固定化が見られる。 ●研究成果が日常的に生かされていない。 ○主題設定の十分な検討 ○多様な学習活動に応える弾力的な教育課程の編成
	8	2.2	7	21	10	2	
	9	2.7	2	10	25	3	
外部への研究・研修成果の提供	10	2.5	3	15	20	2	●外部への成果の提供が十分行われていない。 ○成果の提供の機会を設ける。 ○学校と保護者、地域社会の人々をつなぐ連絡機関を設置する。
	11	2.1	10	18	10	2	
	12	2.2	13	14	7	6	

<評価平均のグラフ化>

【 計画・推進及び実施 】

【 成果の活用 】



<考察と改善点>

「研究・研修の計画」「研究・研修の推進及び実施」の評価について、設問1、3、6は評価点1、2の人数の合計が全体の人数の過半数を超え（中間値2.5以下）、研究・研修の取組に対する「計画・推進及び実施」が十分に機能していないと言える。教職員の共通理解、生徒の実態把握の不足、外部との協力体制が弱いことを示している。

これらは、研究・研修に対する職員の認識の甘さを表し、きめ細かな教育活動の支援に支障をきたしていると考えられる。

「成果と課題」の評価について、設問8、11、12は評価点1、2の人数の合計が全体の過半数を超えて（中間値2.5以下）、低い数値を示している。特に11についてはかなり厳しい評価である。

校内研修が学校の全体計画、年間計画等に十分に位置づけられてなく、実践計画の不備を表している。また、研究・研修の成果を家庭・地域社会及び関係諸団体等へ提供する努力が不足していることがわかった。

これらの分析結果から、次の6点を改善策としてまとめ、職員会議に提案することにした。

- 1 生徒の実態の多面的な把握、教育課題の十分な検討、研究テーマや目標の設定、研究計画作成等に対する教職員の共通理解を十分に行う。
- 2 校内研修を学校の年間教育計画に位置づけ、組織の確立と条件整備を行う。
- 3 各主任を中心に分掌間の連絡・調整を密にする。
- 4 研究授業や授業参観の機会を多く設け、個に応じた指導法の工夫改善を行う。
- 5 研究会や研修会などに積極的に参加し、それらの報告会を設ける。
- 6 研究・研修の成果を研究紀要等としてまとめるとともに、家庭や地域社会等に公表や説明の機会を設ける。

(2) 保護者による評価結果の活用例

< 進路指導の評価 >

学校の課題

- 1 進路指導の組織は保護者の目から見て充実していると言えるか。
- 2 進路相談をはじめとする各種指導は保護者の目から見て満足のものとなっているか。

評価の視点

- 1 生徒が主体的に進路を選択・決定できる指導組織を整えているか。
- 2 生徒の特性等に基づく進路相談をはじめとする進路指導は充実しているか。

< 評価票 >

評価点：1 不十分 2 やや不十分 3 ややよい 4 よい ●印：問題点 ○印：改善策

評価項目		進路指導	
評価の観点	設問	評価点	問題点・改善点
進路指導組織の整備	1 生徒が進路指導しやすい組織になっていますか。	1 2 3 4	●相談室が狭い。 ○余裕教室で指導や相談が受けられるようにする。
	2 個人情報を守りながらも、必要な進路情報は伝えられていますか。	1 2 3 4	
	3 家庭や関係諸機関との連携は適切に行われていますか。	1 2 3 4	
進路指導の実践	4 適切な諸検査・諸調査を積極的に行っていますか。	1 2 3 4	●要望が生かされていない。
	5 必要な進路情報の確保は十分ですか。	1 2 3 4	
	6 家庭や関係諸機関の意見や要望をよく聞き指導の改善・充実に努めていますか。	1 2 3 4	○組織の役割分担の見直しを行う。
指導組織の活動意	7 進路情報や諸検査・	1 2 3 4	●進路未決定者へ

欲	諸調査の結果は、指導のために積極的に活用されていますか。	1 2 3 4	の指導が不足している。
	8 進路を決定させる指導に教職員は、意欲をもっていますか。	1 2 3 4	○新しい進学先や就職先を開拓する。
	9 卒業後に備えた指導や相談を行っていますか。	1 2 3 4	

< 評価票の集計結果 >

評価項目		進路指導	
評価の観点	設問番号	プロフィール (評価点の平均) 1 2 3 4	問題点・改善点の要約 ●：問題点 ○：改善点
進路指導組織の整備	1	2.0	● 相談室が狭く訪問しにくい。 ○ 余裕教室を活用する。
	2	2.5	
	3	2.4	
進路指導の実践	4	3.3	● 要望への対応が不足している。 ○ 役割分担を見直す。
	5	2.5	
	6	1.9	
指導組織の活動意欲	7	3.3	● 進路未決定者への指導が不足している。 ○ 新しい進学先や就職先の積極的な開拓を行う。
	8	3.3	
	9	1.9	

< 考 察 > (一部)

- 指導組織の整備については評価が低い。情報は普通に受け取っているようであるが、家庭との連携をさらに進める工夫が必要である。
- 進路指導充実のために努力していることは評価されるが、保護者の要望を指導に生かすなど、もう一段高い指導を行う組織を求めていると判断される。仕事内容を見直すことによって、指導の一層の改善・充実を図ることが必要である。
- 教職員の指導への意欲は高い組織と評価されている。しかし、新しい進学先や就職先の開拓をすることによって、保護者の期待にこたえる努力をする必要がある。

< 改善策 >

- 生徒が進路相談をしやすいように相談室の整備・拡充を図る。
- 関係諸機関との連携を進め、新しい進学先・就職先の開拓に努める。
- 校務分掌の見直しも含め、指導教員が生徒の進路相談に対して、時間的にも内容的にも満足のいく対応ができるような体制をつくる。

第3章 学校の自己評価の具体例

1 記述による評価例 (実際の活用は横長)

領 域	実態と課題	解決への方策	実施・運営	評 価
全体を通じての課題				
管理職の指導体制				
職員の姿勢・意識				
組織運営 運営委員会 各校務分掌 各種委員会等				
教科指導 授業の状況 各教科会				
特別活動				
生徒指導・教育相談				
進路指導				
人権教育				
保健・安全				
施設設備				
職員研修				
学校・家庭・地域 連携				
その他 (独自の課題等)				

2 評価票による評価例

(1) 教職員による評価例

評価点： 1達成できなかった 2あまり達成できなかった 3ほぼ達成できた 4達成できた [小学校]

評価項目	番号	観 点	プロフィール				改善点等
			1	2	3	4	
1 教育目標設定・具現化	1	学習指導要領や本県及び市町村教育委員会の教育施策に応える教育目標になっている。					
	2	教育目標の設定に当たっては、児童及び地域の実態を考慮して作成している。					
	3	教育目標の実現に向けて教育課程の編成、指導計画の作成等に工夫をしている。					
	4	教育目標の具現化に向けて各校務分掌の経営計画を作成している。					
	5	諸教育計画の作成段階で評価計画をもち、教育目標の達成状況を点検している。					
2 経営方針 重点目標	6	教育目標の具現化に向け自校課題を明確にし、学校改善を図るよう学校経営方針を明示している。					
	7	学校経営方針のもと、年度の重点目標については、教職員に徹底している。					
	8	年度の重点目標の実現に向けて、創意工夫を生かした教育課程の編成と実施をしている。					
	9	諸教育計画の作成段階で評価計画をもち、年度の重点目標の達成状況を点検している。					
3 学年経営 学級経営	10	学校経営方針に「開かれた学校づくり」を明示し、学校・家庭・地域・行政が連携協力した学校運営がなされている。					
	11	教育目標や重点目標の具現化を目指し、児童の実態を考慮して、学年・学級経営をしている。					
	12	半年内・半年間の連携調整を図り、学校経営方針に沿った効果的な学年・学級経営をしている。					
	13	保護者との相互理解を図るための連携や話し合いを実施している。					
4 組織運営 校務分掌	14	学年・学級経営の評価を計画的に学年会等で行い、常に改善・充実を図っている。					
	15	前年度の評価に基づき、自校課題に対応できる組織運営機構にしている。					
	16	校務の分担は、分担内容・処理方法を明確にしている。					
	17	校務は職員的能力、適正を生かし、分掌相互の連携を密にして実施している。					
	18	校務の推進に当たっては、学年主任等を含む組織の機能を発揮し、円滑な体制のもとで進めている。					
	19	職員会議の実施に当たっては、規定に基づいて適正に行っている。					
5 研究 研修	20	各分掌活動の資料・記録を適切にまとめ、評価を計画的に行い、改善・充実を図っている。					
	21	教育目標の具現化に向けた研究主題を設定し、研究内容・方法を明確にした計画を作成している。					
	22	「生きる力」の育成を目指した授業研究等を推進し、指導力の向上、児童の学習活動に関する研修を深めている。					
	23	研修活動においては、計画的に時間確保をし、研究主任等が指導性を発揮している。					
	24	総合教育センターや各種公的研修会等への積極的な参加のもと資質を高めるとともに、研修成果を教育実践に生かしている。					
6 文書処理	25	研修活動の評価のもと、成果や課題を明確にして改善・充実を図っている。					
	26	文書の作成・整理・保管等は規定に基づいて適正に処理している。					
	27	事務職員との適切な連携のもと、文書処理のシステムを確立している。					

	28	研修会等の必要で有益な情報は、職員に伝達・理解されるようにしている。					
	29	周知を要する文書・報告等は、速やかに伝達され、徹底するようにしている。					
7 服 務	30	校長の指導のもと、教職員の勤務規律は遵守されている。					
	8 施設 設 備	31	教材・教具等を有効に活用し、使用後の整理や保管を適切にしている。				
32		校舎内外の施設・設備の点検を定期的に行い、適切な安全管理をしている。					
33		施設・設備等の開放を積極的に進め、使用については規定に基づき適切に行っている。					
34		適時、備品台帳の整備を行い、備品の登録及び廃棄等が適切になされている。					
9 PTA・ 地域社会	35	教育目標や学校経営方針はあらゆる機会をとらえて知らせ、保護者や地域社会の学校への願い等も的確に把握している。					
	36	学校は、PTAと活動内容について、十分な打ち合わせを行っている。					
	37	学校の教育目標の具現化に向けて、PTAや各種関係機関との連携・協力を進めている。					
	38	児童の健全育成等のため、地域の関係機関等との情報交流、教育資源の活用をしている。					
10 経 理 事 務 会 計	39	児童や学校の教職員が、積極的に地域の諸活動に参加するよう促すなど、連携を深めている。					
	40	児童から徴収した金銭の経理は、保護者負担の軽減配慮のもと、年間を通じて計画的に進めている。					
	41	児童の補助教材等の購入に当たっては、規則に沿って手続きを適正に行っている。					
	42	学校・学年・学級等の会計を正確に処理し、関係書類を適切に保管している。					
11 教育課程 (編成と 実施の 大綱)	43	購入物品を適切に保管し、有効な利用をしている。					
	44	前年度の教育課程の評価を踏まえ、学習指導要領の趣旨に基づき、適切に編成している。					
	45	適切な授業時数の確保のもとに、創意工夫を生かした特色ある教育活動が展開されている。					
	46	各教科等の基礎的・基本的内容の確実な定着を図り、個性を生かす教育の充実を進めている。					
	47	児童の内面に根ざした道徳性の育成を図る道徳教育を、学校の教育活動全体を通じて推進している。					
	48	児童の体力の向上及び健康の保持増進に関する指導を、学校の教育活動全体を通じて推進している。					
	49	児童の言語環境を整え、言語活動が適正に行われるよう、学校生活全体を通じて推進している。					
	50	信頼関係や好ましい人間関係に根ざした学級経営の充実を図り、児童理解や生徒指導の充実を進めている。					
	51	各教科等の指導では、体験的学習や問題解決的な学習を重視し興味関心を生かした自主的、自発的な学習を進めている。					
	52	各教科等の指導では、指導方法や指導体制を工夫改善し、個に応じた指導を積極的に行っている。					
12 各教科	53	各教科等の指導計画に基づき過剰の記述内容を充実し、具体的に授業に生かしている。					
	54	視覚覚醒器や教材・教具の活用を計画的に行い、指導の効果を高める工夫・改善を行っている。					
	55	県教育委員会発行の「開かれた学校づくりの指針」を参考に、開かれた学校づくりを進めている。					
	56	教育課程実施状況を点検・調整する機能体制を整え、改善充実を図っている。					
57	学習指導要領に基づき、教科ごとに各単元の目標・内容・指導時数等を明確にした年間指導計画を作成している。						

	58	全ての教科について観点別学習状況の評価規準を作成し、活用している。			
	59	指導内容の確実な定着を図り、問題解決的な学習や少人数指導など、指導方法の工夫・改善を行い授業を進めている。			
	60	各教科等の指導では、指導方法や指導体制を工夫・改善し、個に応じた指導を積極的に行っている。			
	61	指導内容や指導方法について自己評価を行い、学年会等で検討して、次年度に生かしている。			
13 道徳	62	児童の実態に基づき、道徳教育の全体計画、年間指導計画や学級における指導計画を作成している。			
	63	道徳の時間の指導は、ねらいや資料及び展開の概要を明示した年間指導計画を作成している。			
	64	道徳の時間の指導に必要な教材や資料を用意し、効果的に活用している。			
	65	保護者対象の授業参観などを実施し、相互理解と連携を図っている。			
	66	児童の道徳性についての継続的な把握に努め、指導方法や内容等の改善・充実を図っている。			
14 特別活動	67	各教科等との連携を図った全体計画及び年間指導計画を作成し、各内容について指導の重点化を図っている。			
	68	学級活動などにおいて、児童が自ら現在及び将来の生き方を考えることができるように工夫している。			
	69	教師の適切な指導の下に、児童の自治的・自発的な活動が図られている。			
	70	児童会活動、クラブ活動及び学校行事については、年間、学期ごと、月ごとなどに適切な授業時数が充てられている。			
	71	学校行事は、行事間の関連や統合を図り、自然体験や社会体験などの充実が図られている。			
	72	入学式や卒業式などにおいて、国旗を掲揚し、国歌を斉唱するよう指導している。			
15 総合的な学習の時間	73	総合的な学習のねらい、地域や学校、児童の実態等を踏まえた目標・学習課題・身に付けさせたい力を設定している。			
	74	自然体験や社会体験等の体験的な学習、問題解決的な学習を積極的に取り入れている。			
	75	人材リストや学習マップを作成し、地域の教育資源の活用を年間指導計画に位置づけて活用している。			
	76	児童の学習のニーズに応じて、学校の施設・設備の充実を図っている。			
	77	指導体制が確立され、学校、家庭、地域の連携協力が図られている。			
	78	ねらい、目標、学習の課題、身に付けさせたい力に基づく「評価の観点」を作成し、多様な評価方法の工夫をしている。			
16 各教育活動・指導	生徒指導	79	生徒指導の全体計画を作成し、教職員の組織的な連携体制のもと、計画的な指導をしている。		
		80	学級担任や生徒指導主任等による教育相談を、計画的・組織的に行い、いじめ・不登校等へ適切な対応をしている。		
		81	家庭、地域社会や関係機関との連携のもと、児童の健全育成に向けた取組を行っている。		
	人権教育	82	児童の実態把握に努め、指導の評価を行い、改善・充実を図っている。		
		83	生徒指導に関する研修を深め、教育相談などの今日的な課題へ対応する力を高めている。		
		84	各教科、道徳、特別活動等と関連づけ、学校の教育活動全体を通じて推進している。		
健康	85	全体計画及び年間指導計画を作成し、「人権を考える日」の取組の充実を図っている。			
	86	人権委員会の機能化を図り、「人権ガイドブック」等を活用して校内研修を実施し、指導力の向上を図っている。			
	87	健康安全の推進体制を確立し、児童の実態に即した全体計画を作成し、指導目標や方針を明示している。			

安全教育	88	スポーツテストによる実態調査のもとに、個に応じた体力・運動能力の向上を図っている。		
	89	生命の尊重や人権尊重を基盤に、エイズを含む性教育を系統的に進めている。		
	90	防災訓練等を計画的に実施するとともに、「危機管理マニュアル」等を活用し、危機管理能力の向上に努めている。		
障害児教育	91	個に応じた望ましい食習慣の形成や、好ましい人間関係を育てる給食指導の工夫をしている。		
	92	障害児教育の方針を明示し、全教職員の正しい理解と協力のもとに指導をしている。		
	93	学習指導要領に基づき、個々の障害の状態、発達段階及び特性に応じた適切な教育課程を編成し、実施している。		
	94	児童の社会性を養い、相互理解に基づく好ましい人間関係を確立することを目指す交流計画を計画的に実施している。		
	95	学校間の交流や関係機関等との連携による適正な就・修学の指導や進路指導の充実を図っている。		
	96	個々の能力・適性、興味・関心等の的確な把握による進路を見通した指導内容や指導方法の工夫・改善を図っている。		
	97	校内出身障害児適正就学指導委員会等を設置し、当該児童の適正な就学指導や学習・生活指導の支援を行っている。		
進路指導	98	全体計画と年間計画を整備し、学年の発達段階に応じて、計画的、系統的に教育活動全体を通じて行っている。		
	99	児童一人一人の夢と希望を育む指導の工夫を行っている。		
	100	地域の中学校や関係機関との連携を深め、児童の将来の生き方などについての的確な情報を交換し児童に提供している。		
学力向上対策	101	市町村学力向上推進要項を基に学力向上推進計画を作成し、学校全体で取り組んでいる。		
	102	標準学力テストや基礎学力検査等の分析をもとに、個に応じた指導の工夫を図っている。		
	103	朝のドリルや読書活動等を週時程に位置づけ、計画的に実施している。		
	104	マスターシートや基礎的・基本的事項事例集を教科等の年間指導計画に位置づけ、計画的に活用している。		
	105	理解の遅い子に対して個別指導や補修指導を行っている。		
	106	保護者や地域の人々と連携協力して、地域ぐるみで学力向上対策に努めている。		
※ 留意事項	107	(各学校において課題等に応じ、領域・観点を設定して進めるものとする)		

※ この学校の教職員による評価例は、参考例です。実際の評価は各学校の課題や評価の方針によって、内容を深めたり簡単にしたりするなど、各学校が創意工夫を生かしておこないます。

(2) 児童による評価例

記入にあたって

※ このアンケートは、みなさんの学校生活を楽しく、充実したものにし、学校をよくするための資料にするものです。

回答のしかたは次の通りです。よく考えて、自分の思ったとおりに選んでください。

- ・ 1～4のあてはまるらんに○印をつけてください。
- ・ 判断できない(わからない)ことは、どのらんにも○印をつけなくてよろしいです。

1：まったくあてはまらない 2：あまりあてはまらない 3：ややあてはまる 4：よくあてはまる

	評 価 項 目	1	2	3	4
1	学校へいくのが楽しい。				
2	先生はわたしたちの意見をよく聞いてくれる。				
3	授業はわかりやすく楽しい。				
4	授業では実験・観察・ものづくりなどの時間がたくさんある。				
5	授業で自分の考えをまとめたり、発表することがよくある。				
6	先生は、教え方をいろいろ工夫している。				
7	先生は、授業でわからないところをていねいに教えてくれる。				
8	授業で、先生以外の人の話を聞くことがよくある。				
9	授業では、コンピュータやOHPをよく使っている。(自分が)				
10	先生は、よくほめてくれる。				
11	先生は、自分をよくみて成績をつけている。				
12	先生は、何でも相談できる。				
13	学校は、秘密をよく守ってくれる。				
14	担任の先生以外にも、気軽に相談できる先生がいる。				
15	先生は、いじめや校内暴力など困っていることについて取り上げてくれる。				
16	先生は、中学校など将来のことについてよく話してくれる。				
17	学級活動では、意見を発表する人が多い。				
18	学芸会・運動会・宿泊行事などの学校行事は、楽しみである。				

19	児童会活動に積極的に参加している。				
20	やってみたいクラブが多い。				
21	道徳の時間は楽しい。				
22	総合的な学習の時間は楽しみである。				
23	命の大切さや社会のルールについてよく学習する。				
24	校長先生の話はおもしろくてわかりやすい。				
25	地震や火事のときはどうすればよいか、よく知らされている。				
26	こわれた遊具や学習道具はすぐ修理したり、取りかえてくれる。				
27	他の先生が授業を見学に来ることがよくある。				
28	お父さんやお母さん、地域の人々と一緒になって学習や作業をすることがある。				
29	地域に出て学習したり、他の学校と交流することがよくある。				

< 意見コーナー >

学校でこうすればいいのと思ったことがありましたら、次のらんを書いてください。

このアンケートで、気がついたことがありましたら、次のらんを書いてください。

御協力ありがとうございました。

(3) 保護者による評価例

記入にあたって

- ※ この評価は、子どもたちの学校生活をより充実したものにすため、それぞれの項目について保護者の方々に評価をしていただき学校改善の資料にするものです。
- ・ あてはまる評価欄に○印を記入してください。
 - ・ 判断できない(わからない)ことは、どの欄にも○印をつけなくて結構です。
 - ・ 授業参観や学校行事などで来校されたおりの様子や、子どもさんから聞かれていること、普段から感じている意見や要望などを、御意見コーナーに自由にお書きください。

I 教育活動に関すること

1:まったくあてはまらない 2:あまりあてはまらない 3:ややあてはまる 4:よくあてはまる

	評 価 項 目	1	2	3	4
1	学校は、教育方針をわかりやすく伝えている。				
2	学校では特色ある教育活動が行われている。				
3	学校は、保護者・地域社会の要望によく応えている。				
4	学校は、家庭への連絡や意志疎通を積極的に、きめ細かく行っている。				
5	子どもは、授業が楽しくわかりやすいと言っている。				
6	学習内容や進度等を、懇談や学級(学年)通信などによってよく知ることができる。				
7	通知表は、子どもの学力を適切に評価できるように工夫されている。				
8	先生はこどもの能力や努力を適切・公平に評価している。				
9	学校の生徒指導の方針に共感できる。				
10	学校の雰囲気がよく、子どもたちは生き生きとしている。				
11	子どもは学校へ行くのが楽しいと言っている。				
12	学校は、子どものことについて、適切に相談に応じてくれる。				
13	子どもの心身の健康について、気軽に学校に相談できる。				
14	先生は子どもをよく理解している。				
15	先生は子どものまちがった行動は厳しく指導してくれる。				
16	学校はいじめや暴力のない学校づくりに取り組んでいる。				

17	学校は、将来の進路や職業などについて適切な指導を行っている。				
18	学校は、進路に関して、家庭への連絡や適切な指導を行っている。				
19	学校は、子どもの将来の生き方をよく考え、豊かな心を持った子どもを育てようとしている。				
20	子どもは、学級は楽しく、友達も多いと言っている。				
21	子どもは、学芸会、運動会、宿泊行事などの学校行事を楽しみにし、積極的に参加している。				
22	児童会活動は活発である。				
23	子どもは積極的にクラブ活動に参加している。				
24	学校は、子どもの生命を大切にす心や社会のルールを守る態度を育てようとしている。				
25	学校は、発達段階に応じて、子どもの人権を尊重する意識を育てようとしている。				
26	学校は、環境、国際理解、福祉ボランティア等の新しい教育課題について子どもに学ばせている。				
27	先生は、すべての教育活動において、児童の人権を尊重する姿勢で指導に当たっている。				

II 学校経営に関すること

28	学校は、保護者が子どもの様子について連絡・相談したことについて適切に対応してくれる。				
29	台風やその他の災害などの対応について、児童や保護者に行動マニュアルが知らされている。				
30	学校は、施設・設備の環境整備を十分に行っている。				
31	学校は、施設設備の点検、事故防止に配慮している。				
32	学校は、施設・設備を有効に利用している。				
33	学校は、保護者が授業参観する機会をよく設けている。				
34	学校が保護者に出す文書・事務連絡等は適切である。				

35	学校では、子どもに関するプライバシーが守られている。				
36	学校では、保護者や地域の人々と話をする機会を多くもっている。				
37	学校では、地域の人々が使える部屋やPTA専用室が設けられている。				
38	学校では、PTA活動が活発である。				
39	学校は、外部の人を迎え入れる雰囲気が整っている。				

< 御意見コーナー >

学校教育について御意見、御要望をお書きください。

この学校教育に対する「保護者による評価」について、お気づきの点がありましたら、次の欄にお書きください。

御協力ありがとうございました。

主な参考・引用文献

(文献名)	(著者名)	(発行所)
・ 東京都立高等学校 学校評価基準		東京都教育委員会
・ 学校教育診断票		大阪府教育委員会
・ 学校自己評価実施の手引き		三重県総合教育センター